

当クリニックは保険医療機関の指定を受けている病院です

施設基準について

当クリニックは以下の施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届出し、承認を受けています。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算3

■ コンタクトレンズ検査料1

初診料	291点
再診料	76点
コンタクトレンズ検査料1	200点

● コンタクトレンズ診療を行っている医師と診療経験

氏名	経験年数	氏名	経験年数	氏名	経験年数
松井 裕康	36年	松井 孝明	36年	廣瀬 晶	38年

※当日の診療医師は受付上部の画面にてご確認ください。

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※上記についてご不明な点は、医事課又はお近くのスタッフまでおたずね下さい。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料 (1)